

京都市告示第 66 号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成16年1月13日付けで認可した南里町内会について変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成19年 5月30日

京都市長 榎本 頼兼

変更があった事項及びその内容

変更があった事項	変更前	変更後
代表者の氏名	西川 利次	大澤 直人
代表者の住所	京都市伏見区醍醐槇ノ内町 8番地	京都市伏見区醍醐柏森町 2番地5

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)